第2編

基本構想

第１章　基本的課題と将来の都市像

1 時代の潮流から見た基本的課題

多様に変化する時代の潮流から、本市における基本的課題を整理します。

（１）人口減少社会（少子高齢化）の進行

わが国の総人口は、平成20年の１億2,808万人をピークに減少に転じ、平成27年には、１億2,709万５千人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成24年１月推計）」によると、わが国の人口は2060（平成72）年には8,674万人になると推計され人口減少社会が急速に進行するものと考えられています。

人口構成割合をみると、ライフスタイルの多様化などにより出生率が低下する一方、食生活の改善や医療技術の進歩などによる平均寿命の延びにより、０～14歳の年少人口割合は減少し、65歳以上の老年人口割合が増加する少子高齢化が進行しています。

人口減少社会（少子高齢化）がこのまま進行した場合、労働力人口の減少や地域社会の活力低下、社会保障費の増大等、社会経済への多岐にわたる深刻な影響が懸念されます。

本市においては、国よりも早い段階（昭和30年）で人口のピークを迎え、その後、人口の減少に転じていることから、人口減少問題を最重要の課題として捉え、その対策を講じてきました。今後も人口減少の進行をできる限り緩やかにするため、引き続き雇用の場と就業機会の拡大を図るとともに、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備を充実し、さらに高齢者が元気に生きがいをもってくらしていける環境づくりを進めていくことが重要となっています。

（2）経済情勢への対応

わが国の経済は、平成28年時点では長期低迷からようやく持ち直しの兆しが見られ、失業率も徐々に改善の兆しを示しています。しかし、非正規雇用の増加により所得格差が拡大するなど経済情勢は厳しい状況にあり、地方においては、雇用の不安定化や地域産業の縮小化が懸念されています。

また、経済活動のグローバル化や、ＩＣＴ※1の発達、交通・輸送手段の広域化・高速化などに伴い、人・物・金と情報のボーダレス化※2が急速に進むことで、国際間・地域間での競争がより激しさを増すと同時に、経済格差の顕実化が問題視されています。加えて、グローバル化の波は地方へも波及しており、観光分野においては、国による「観光先進国」実現へ向けた目標が示されるなど、地域や地方行政においても柔軟な対応が求められています。

このような状況から、地域産業も常に世界経済の動向や世界的な産業競争にさらされていることを踏まえ、本市においても、グローバル化に対応する積極的な取組として、国際的な視野での観光戦略や、地域の特性を生かした産業の振興などが課題となっています。

（3）安全・安心対策の充実

東日本大震災以降、地震や豪雨などの自然災害に対する市民の危機意識と地域の絆に対する重要性の認識は非常に高くなっており、防災対策の強化や地域防災体制の充実が求められています。

また、児童生徒や高齢者などの弱者を狙った犯罪や詐欺事件など、様々な犯罪や事件が発生しており、市民の安全・安心に対する関心もこれまで以上に高くなっています。

さらに、近年、有害鳥獣の生息域が、中山間地域等を中心に全国的に拡大し、人的被害や農作物への被害をもたらしており、本市においても、ツキノワグマによる人身被害が発生するなど日常生活の大きな不安となっています。

これらのことから、市民が安全・安心にくらせるよう、更なる防災対策の充実を図るとともに、犯罪抑止のための対策や有害鳥獣への対策を関係機関と一体となって進めていくことが課題となっています。

豪雨災害

※１　ICT(Information and Communication Technology)とは、情報通信技術を表す言葉です。
※２　ボーダレス化とは、境界や国境、国籍が意味をなさなくなる現象のことです。

（４）未来を拓く人材の育成

グローバル化や知識基盤社会※３の到来により、時代の変化に対応し、たくましく生き抜く人材を育てていく教育の重要性は、ますます高まっています。

また、平成27年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることが期待されています。

本市においても、少子化が進行する中、市長と教育委員会との一層の連携強化を図り、本市の地域性に合った特色ある学校教育、生涯学習及び文化の振興を推進することにより、グローバルな時代を生き抜く人材を育成することが課題となっています。

（５）環境問題への対応

地球温暖化をはじめ、地球規模で環境問題が深刻化する中で、低炭素社会や循環型社会の構築、自然環境の保全・再生等の環境への意識や関心が高まっています。

また、東日本大震災において発生した電力不足を受けて、エネルギー資源のあり方について見直しが求められ、太陽光やバイオマス※４等の再生可能エネルギー※５の利用が拡大するとともに、次世代自動車の活用といった省エネルギー化が進んでいます。

本市においては、豊かな自然環境の保全に努めるとともに、再生可能エネルギーの普及を促進し、省エネルギー化の推進やごみの資源化等で環境への負荷低減を図るなど、環境にやさしい低炭素・循環型社会の形成に向けた取組が求められています。

（６）高度情報化への対応

情報通信技術（ＩＣＴ）の飛躍的な進歩と、スマートフォンやタブレットをはじめとする情報端末の普及、さらには様々な「モノ」がネットワークにつながるＩｏＴ※６が急速に進展するなど新たな技術やサービスが生活の中に次々と提供されています。

このような状況から、本市においても、高度情報化によって多様化が進む市民生活に対応し、行政サービスの更なる利便性の向上や地域の活性化を図るために、情報基盤の整備や情報技術の積極的な活用が課題となっています。

※３　知識基盤社会とは、新しい知識、情報、技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会のことを指します。

※４　バイオマスとは、生物資源（Bio）の量（Mass）を表す概念のことであり、一般的には、生物由来の有機性資源で再生可能なものを指します。

※５　再生可能エネルギーとは、太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、持続的に利用が可能な環境にやさしいエネルギーのことです。

※６　IoT（Internet of Things）とは、あらゆるモノがインターネットに接続することで、モノから得られるデータの収集・分析等の処理や活用が可能となり、これまでより高度で付加価値の高い機能が提供されるようになるというものです。

（７）価値観・生活様式の多様化への対応

社会の成熟や国際化、情報化の進展に伴い、人々の価値観や生活様式は多様化してきており、これまでの経済的な豊かさから、人とのつながりや自然との触れ合いなど心の豊かさを重視する傾向が強まっています。

加えて、社会・経済の制度や仕組みも、画一的横並びから自主性や自立性を重んじる方向に見直されており、男女共同参画やノーマライゼーション※７等、固定的役割分担意識にとらわれず社会的に対等な立場であらゆる分野に参画し、ともに責任を担うという考え方が浸透しつつあります。

このような状況から、本市においても、市民の価値観・生活様式の多様化に対応し、一人一人が生涯にわたり活躍できるような社会の形成や意識の醸成が課題となっています。

（８）市民参画と協働の推進

近年は、福祉や環境保護等、自らが課題の解決に取り組もうとする意識やボランティア意識の高まりにより、ＮＰＯ※８活動や社会貢献活動が活発に行われ、行政への参画や協働によるまちづくりの意識は高まっている一方で、核家族化や少子高齢化の進行をはじめとする環境の変化に伴い、地域内の連帯意識の希薄化や地域コミュニティの機能低下等が問題となっています。

本市においては、持続可能な地域社会の構築を図るためにも、市民一人一人の知恵と力を結集する市民参画や市民と行政の協働の取組を図っていくことがこれまで以上に求められています。

（９）地方分権の進展と特色ある自治体運営の推進

平成12年の地方分権一括法の施行以来、地方公共団体の自主性及び自立性を高めるための改革が進んでおり、基礎自治体である市町村の役割は大きなものとなっています。加えて、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が公布・施行され、人口減少対策や地方活性化等「地方創生」に向けた動きが本格化しています。また、一億総活躍社会の実現に向けた取組も始まっています。

本市においても、平成27年度に人口減少・少子高齢化に対応するため喜多方市総合戦略を策定しましたが、今後もより一層の創意工夫による、地域の特性を生かした魅力的で自立性のあるまちづくりが求められています。

※７　ノーマライゼーションとは、障がい者や高齢者が他の人々と分け隔てなくいきいきとくらしていける社会・福祉環境の整備、実現を目指す考え方を指します。

※８　NPO (Nonprofit Organization) とは、「非営利組織」等と訳され、一般的にはボランティア団体をはじめ、非営利で公益的な活動を行う団体全般を指すものです。

２ 市民の意識・意向から見た基本的課題

市民への満足度・重要度アンケート調査の結果において満足度が低かった事項やワークショップでの意見から、本市における基本的課題を整理します。

（１）産業の振興と雇用の創出への対応

本市においては、市内企業への支援や地道な企業誘致活動により、市内企業の新設・増設、進出企業数ともに増加しており、平成22年から平成27年までの新規雇用等の人数は200名を超えています。また、有効求人倍率は、平成26年度実績から１倍を超えて推移しています。

アンケートでは、「若者が満足して誇りを持って働ける場所の提供が重要」や「農業・林業に意欲を持って従事できる環境づくりが重要」などの意見があり、また、ワークショップでは、企業誘致の必要性についての意見があったところです。

今後は、地域特性に合致した産業の振興と特に若者のニーズにこたえる企業誘致により、安定した雇用を創出することが求められています。

（２）地域医療体制の充実

本市では、生活習慣病の予防など健康づくりを支援する環境づくりの整備と、喜多方市地域・家庭医療センターを中心とした地域医療の充実に努めており、家庭医による総合的な診療が市民に浸透してきています。

アンケートでは、これら施策の満足度が低い理由として、市内に総合医療施設がなく救急時に不安があることや、産科・小児科が不足していることなどが挙げられています。また、ワークショップにおいても、訪問診療などによる地域医療の充実やがん検診受診率の向上などの意見が出されています。

今後は、少子高齢化の進行も鑑み、救急医療体制の充実や山間地域の医療の確保など、だれもが安心して生活を送るための地域医療体制の充実が求められています。

（３）子育て環境整備の充実

子育て支援については、子どもの医療費助成をはじめ、多子世帯の保育料軽減などの経済的支援や認定こども園※９の開園、放課後児童クラブ館の受入体制の拡充など環境の整備に取り組んでいます。

アンケートでは、待機児童の問題や幼稚園・保育所の費用助成、子育て相談窓口の充実などが挙げられ、ワークショップでは、子どもの遊び場の確保やファミリーサポートの充実などの意見が出されています。

今後は、保育士の確保による保育需要への対応等、安心して子育てができる環境の整備をより一層進めることが課題となっています。

※９　認定こども園とは、就学前の子どもに教育と保育を一体的に提供し、また地域における子育て支援を行う施設として、都道府県知事の認定を受けた施設のことです。

（4）地域コミュニティの活性化

本市においては、少子高齢化の進行により地域コミュニティの活力低下が危惧されており、特に過疎・高齢化の著しい集落では地域行事の実施や地域住民自らが行う防犯防災への取組が困難になってきています。

アンケートでは、「地域住民の共同作業が難しくなってきている」や「地域活動への若者の参加が少ない」などの意見があり、ワークショップにおいても、このような地域コミュニティの衰退や地域のつながりの希薄化を懸念する意見が多く出されました。

今後も継続して地域住民が主体的に取り組むまちづくりを支援するとともに、移住者の受け入れ及び交流人口の拡大を図り、地域ぐるみでの子育てへの協力や、地域住民による高齢者の見守り、防犯防災のための取組など、多様な役割を担う地域コミュニティの活性化を市民と協働で進めていくことが課題となっています。

（5）地域資源の活用

本市は、市域の約７割を森林が占める豊かな自然環境を有しており、また先人が築き上げた文化や、蔵や寺社などの歴史的建造物、風土が生み出した食文化など多彩な資源に恵まれています。一方で、森林資源の活用や地域に点在している資源の一体的な活用が課題となっています。

アンケートでは、「蔵の保存・活用に一層努力してほしい」や「身近な山や川、文化財や郷土史を生かす」などの意見があり、ワークショップでは、森林資源の活用による里山の再生などの意見がありました。

今後は、これら既存の地域資源の有効活用をさらに推進するとともに、新たな地域資源を見い出すなど、より愛着と誇りが持てる魅力あるまちづくりが求められています。

（6）公共交通機関の利用環境への対応

予約型乗合交通（デマンドバス）の導入により、市の公共交通カバー率（公共交通を利用可能な人口割合）は、ほぼ100％に達したものの、満足度は低位を示しています。このことは、デマンドバスの利用環境が利用者のニーズから離れていることが考えられます。ワークショップにおいても、利用者のニーズに即した公共交通の構築を望む意見が出されたところです。

今後は、高齢化が進む中、特に高齢者の目線に立ったより利用しやすいデマンドバスの運用や、ニーズを捉えた公共交通の施策が求められています。

予約型乗合交通　みんべぇ号

3 将来の都市像

合併して以降、本市は、市民の一体感の醸成と均衡ある発展を目指し、市民と行政が力を合わせ豊かで元気な喜多方を築き上げてきました。この間、リーマン・ショックや東京電力福島第一原子力発電所事故の困難を市民と行政が一丸となって乗り越えてきています。

現在、本市を取り巻く社会経済環境は、人口減少、少子高齢化の急速な進行、環境・エネルギー問題、地域主権改革の推進など、大きく変化しており、これらの課題への対応が必要となっています。

特に人口減少問題は、労働力人口の減少や地域社会の活力低下、社会保障費の増大等、社会経済や市民生活への多岐にわたる深刻な影響が懸念されることから、本市の最重要課題であると捉えています。

本市は、この厳しい現実に対応し、10年先、さらにその先も豊かで元気な喜多方を持続していかなければなりません。そのため、これからのまちづくりは、産業の振興を今まで以上に力強く推し進め、安定した雇用と市民所得の向上により若い世代の定住を促すことが重要と考えます。また、同時に、将来のまちづくりの担い手となる人材をあらゆる分野で育成していくことが重要です。今後は、これら産業の振興と人づくりが両輪となり、市の発展をけん引することによって、良好な経済状況と安定した市民生活を生み出し、だれもが活躍する、活力に満ちた元気なまちと市民の求める安心で快適なくらしを実現していくというビジョンのもと、新たな時代を創造していきます。

このような想いから、本市の将来の都市像を次のとおり掲げます。

力強い産業　人が輝く　活力満ちる安心・快適なまち

この都市像の実現に向け、市民との協働によるまちづくりを一層推進し、本市の更なる躍進を目指していきます。

4 施策展開の基本的な考え方

将来の都市像の実現に向け、計画全体に係る基本的な考え方として以下の４つを掲げ、体系的な施策を展開していきます。

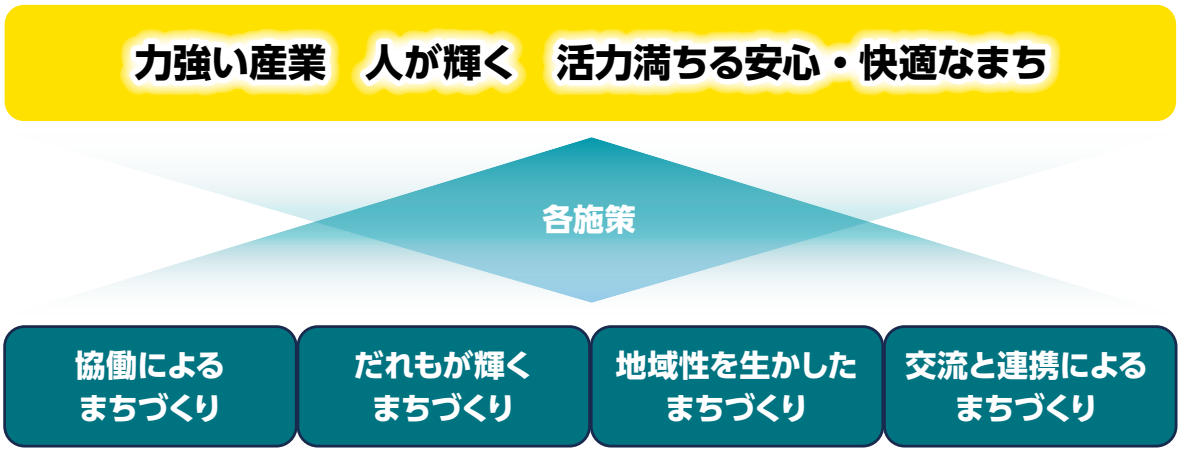

○ 協働によるまちづくり

まちづくりの主体は市民であるという理念のもと、市民と行政は大切なパートナーであることを踏まえ、市民のニーズを的確に捉えるとともに、市民と行政がそれぞれの役割を担いながら、協働によるまちづくりに努めます。

○ だれもが輝くまちづくり

本市の将来にわたる持続・発展の担い手となる人づくりに重点を置き、あらゆる分野において人材の育成を進めるとともに、生涯を通じて一人一人がいきいきと活躍できるまちづくりに努めます。

○ 地域性を生かしたまちづくり

豊かな自然に恵まれた本市の特性を理解し、自然との共生を意識したまちづくりを進めるとともに、地域にある豊富な資源、文化や風土等の魅力を十分に引き出すことで、個性あるまちづくりに努めます。

○ 交流と連携によるまちづくり

ひと・もの・情報など様々な主体が交流し、連携することにより、新たな価値を創造し未来へ向けて持続的に発展していくまちづくりに努めます。

第２章　施策の基本方向

本市の将来の都市像である**「力強い産業　人が輝く　活力満ちる安心・快適なまち」**を実現するため、次の４つをまちづくりの施策の基本方向とします。

大綱１
地域の特性を生かした力強い産業づくり

人口定住に結びつく持続可能な経済活動の実現に向け、基幹産業である農業、ものづくり産業の更なる発展と地域資源を活用した魅力ある観光を推進するとともに、企業の誘致や林業の再生、街なかの賑わいを創出するなど、力強い産業の振興により新しい産業や雇用の創出、所得の向上が実現されるまちを目指します。

大綱２
地域を支え未来を拓く人づくり

「まちづくりは人づくりから」の理念のもと、次代を担う子どもたちに向け質の高い良好な教育の実践とその環境整備に取り組むとともに、市民一人一人が、郷土の偉人や歴史・文化に学び、心豊かで充実した人生を送ることができるよう学習機会の提供や主体的に活動できる環境を整備します。そして、生涯にわたり郷土に愛着と誇りを持って、様々な分野で活躍する、本市の未来を支える人材が育つまちを目指します。

大綱３

安全・安心、思いやりのある、人にやさしいまち・くらしづくり

保健、医療、介護、福祉の充実と連携、災害等への備えの強化など日々のくらしにおける安全・安心を確保し、若い世代が安心して子どもを産み育てることができる環境や高齢者が元気に生きがいをもってくらせる環境づくりを推進するとともに、生活や産業などを支える社会基盤の維持・充実により、活力ある、だれもが快適で生活しやすいまちを目指します。

大綱４

自然との共生と元気なふるさとづくり

市民が主体的に行うまちづくりや市民活動を支援し、地域間の連携と交流や大学、企業等との協力・提携、移住者の受け入れなどにより魅力的で持続可能なまちづくりを推進するとともに、生活環境や自然環境、地球環境へ配慮した取組を進めるなど、地域の価値を高め、自然との共生と市民と行政の協働による活力あふれるまちを目指します。

施策体系

【将来の都市像】

力強い産業　人が輝く　活力満ちる安心・快適なまち

【 大綱（施策の基本方向）】

大綱１
地域の特性を生かした
力強い産業づくり

大綱２
地域を支え
未来を拓く人づくり

大綱３
安全・安心、思いやりのある、
人にやさしいまち・くらしづくり

大綱４
自然との共生と
元気なふるさとづくり

【節（施策の分野）】	【目　　標】
農　林　業	担い手の確保と地域の特徴を生かした経営の展開により、魅力ある農林業の持続的な発展を目指します。
商　　業	経営環境を高めるとともに、多様な交流で賑わいを創出することにより、活気あるあきないのまちづくりを目指します。
工　　業	企業立地を推進するとともに、操業支援の充実により、就業構造基盤の強化を目指します。
雇用・労働	就業支援の充実と労働者福祉の向上により、安定した雇用と市内への定着を目指します。
観　　光	地域資源の魅力を最大限に引き出すことにより、出会いと発見・感動あふれる観光の振興を目指します。
学校教育	一人一人の個性や能力を引き出し、活かし、伸ばす教育により、すべての子どもの「生きる力」を育むことを目指します。
生涯学習	だれもが、いつでも、どこでも学習やスポーツに親しむことができる環境づくりを推進することにより、生涯学習活動への主体的な実践力を育むことを目指します。
歴史・文化	郷土の歴史や文化財の保護・保存、継承、活用と文化芸術の振興により、市民の歴史・文化等に対する一層の理解と意識の向上を図り、豊かな感性と郷土愛を育むことを目指します。
男女共同参画	男女共同参画の推進により、男女がお互いを尊重しあいながら、自らの意思に基づいて個性や能力を発揮できる社会の実現を目指します。
子ども・子育て	子育て環境の整備と切れ目のない子育て支援により、安心して子どもを産み・育てることができるまちを目指します。
保健・医療・介護・福祉	保健・医療・介護・福祉の連携により、だれもが住み慣れた地域で健康に、安心してくらし続けることができるまちを目指します。
消防・防災	消防・防災体制の充実と自主防災意識の高揚により、災害に強いまちを目指します。
生活・安全	交通事故や犯罪、野生動物による人的被害の未然防止や放射線への不安解消により、安全で安心な生活が送れるまちを目指します。
社会基盤	市民生活や産業などを支える社会基盤の整備・維持管理の推進により、安全で快適なくらしと経済活動の活性化、自然環境に配慮した良好な生活空間の形成を目指します。
協働・地域コミュニティ・市民活動	市民の主体的な活動の促進や市民と市の協働によるまちづくりにより、地域課題の解決や地域の活性化を目指します。
移住・定住	若年層を中心に市外からの移住、市内での定住促進により、人口減少の抑制と地域力の維持向上を目指します。
連携・交流	多様な連携と交流を通じ、ひと・もの・情報の流れを活発化することにより、本市の魅力や活力の向上と地域課題の解決を目指します。
生活環境・自然環境・景観	清らかな水の確保、美化意識の向上、良好な景観の形成により、心豊かな生活ができるまちを目指します。
循環型社会	限りある資源の有効活用と再生可能エネルギーの普及促進により、環境にやさしいまちを目指します。